

令和4年第2回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年3月3日（木曜日）午前9時開会

- 追加日程第 1 議長の選挙
追加日程第 2 副議長の選挙
日程第 3 会議録署名議員の指名
日程第 4 会期の決定
日程第 5 令和4年度町長施政方針
日程第 6 町長提案理由の説明
（議案第2号～第24号、同意第1号）
日程第 7 請願の処理
（請願第1号）
-

本日の会議に付した事件

- 追加日程第 1 議長の選挙
追加日程第 2 副議長の選挙
日程第3から日程第7まで議事日程のとおり
-

出席議員（11名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
8番	須藤浩二君	9番	上野信直君
10番	角田勝君	11番	金成英起君
12番	水野秀一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	生田目聡君

税務課長	我妻美幸君	住民課長	関根恵美子君
保健福祉課長	佐川建治君	農政商工課長	坂本克幸君
学校教育課長	高野喜寛君	社会教育課長	生田目源寿君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	八代敏彦	主事	生方健人
--------	------	----	------

開会 午前 9時00分

◎副議長挨拶及び諸般の報告

○議会事務局長（八代敏彦君） 副議長挨拶及び諸般の報告。

○副議長（水野秀一君） 改めまして、おはようございます。

初めに、諸般の報告を申し上げます。

去る3月1日、円谷忠吉元議員から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、同日付で許可いたしましたのでご報告いたします。

議長が欠員のため、地方自治法第106条の規定により、議長が選任されるまでの間、私が議長の職務を行います。

◎開会及び開議の宣告

○副議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第2回浅川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎日程の追加

○副議長（水野秀一君） お諮りいたします。議長が欠員となっておりますので、議長の選挙を日程に追加し、その順序を変更して直ちに議題としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

追加日程のため、暫時休憩といたします。

ここで、執行側三役と総務課長を除き、各課長は退席をお願いいたします。

休憩 午前 9時02分

再開 午前 9時04分

○副議長（水野秀一君） 再開いたします。

◎議長の選挙

○副議長（水野秀一君） 追加日程第1、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は11人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、1番、菅野朝興君、2番、兼子長一君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（水野秀一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（水野秀一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。立会人は、投票箱に異状がないか確認してください。

〔投票箱点検〕

○副議長（水野秀一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長、八代敏彦君。

〔議会事務局長（八代敏彦君）点呼・投票〕

○副議長（水野秀一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（水野秀一君） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。

1番、菅野朝興君、2番、兼子長一君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（水野秀一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票のうち

水野秀一君 7票

岡 部 宗 寿 君 2 票

角 田 勝 君 2 票

この選挙の法定得票は3票です。

よって、水野秀一議員が議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開場〕

○副議長（水野秀一君） 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

11番、水野秀一議員、当選の承諾と挨拶をお願いいたします。

〔11番 水野秀一君登壇〕

○11番（水野秀一君） このたびの議長の改選に当たり、議員各位のご支持をいただき、議長に選任されました。身に余る光栄であります。一方、責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでもあります。

開かれた議会、活発な議論のできる議会を目指し、運営してまいりますので、一生懸命頑張る覚悟でございます。どうか皆様のご支援、今後ともよろしくお願い申し上げまして、簡単ではありますがご挨拶といたします。ひとつよろしく願います。

○議長（水野秀一君） ここで当選人の氏名、生年月日、住所を事務局に朗読させます。

議会事務局長、八代敏彦君。

〔議会事務局長（八代敏彦君）朗読〕

◎日程の追加

○議長（水野秀一君） お諮りいたします。副議長が欠員となりましたので、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

追加日程準備のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時20分

再開 午前 9時22分

○議長（水野秀一君） 再開いたします。

◎副議長の選挙

○議長（水野秀一君） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は11人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、3番、会田哲男君、4番、木田治喜君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（水野秀一君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。立会人は、投票箱に異状がないか確認してください。

〔投票箱点検〕

○議長（水野秀一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長、八代敏彦君。

〔議会事務局長（八代敏彦君）点呼・投票〕

○議長（水野秀一君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。

3番、会田哲男君、4番、木田治喜君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（水野秀一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票

有効投票 11 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

金 成 英 起 君 7 票

岡 部 宗 寿 君 2 票

上 野 信 直 君 2 票

この選挙の法定得票は3票です。

よって、金成英起君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（水野秀一君） ただいま副議長に当選された金成英起君に、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

金成英起君、当選の承諾と挨拶をお願いいたします。

[7番 金成英起君登壇]

○7番（金成英起君） 就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま信任をいただきまして、大変ありがとうございました。議長を補佐し、良識ある議会運営に努めてまいります。皆様方のご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） ここで、当選人の氏名、生年月日、住所を事務局長に朗読させます。

議会事務局長、八代敏彦君。

[議会事務局長（八代敏彦君）朗読]

○議長（水野秀一君） ここで、議席の一部を変更いたします。

11番、金成英起君が副議長に当選されましたので、会議規則第4条第3項の規定により、副議長の議席は11番に、議長は最終12番とします。

ここで、9時50分まで休憩といたします。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時50分

○議長（水野秀一君） 再開いたします。

◎議長開会挨拶

○議会事務局長（八代敏彦君） 議長開会に当たっての挨拶。

○議長（水野秀一君） 令和4年第2回浅川町議会定例会に当たり、改めまして一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、条例の一部改正が6件、令和3年度各会計補正予算が6件、令和4年度各会計当初予算が9件、人事が1件、その他が2件、合計24議案となっております。また、一般質問は10人で29項目となっており、会期を本日より10日までの8日間とする予定であります。

議員各位におかれましては、議案内容をよくご理解いただき、町民の負託に応えられますよう十分な御審議をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（八代敏彦君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 改めて、皆さんおはようございます。

令和4年第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、条例の制定及び一部改正、指定管理者の指定、補正予算、当初予算、組合規約の変更、人事案件を提案しております。慎重審議くださいますようお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

令和4年度の職員採用につきましては、大学卒程度の一般行政職2名、高校卒程度の一般行政職1名、資格免許職3名の計6名の職員を採用することに決定いたしましたので、お知らせします。

初めに、一般行政職の1人目は、住所、宮城県仙台市、氏名、芳賀郁映。2人目は、住所、埼玉県和光市、氏名、新沼稜大。3人目は、住所、白河市、氏名、針木琉衣。

次に、資格免許職で保育士の1人目は、住所、白河市、氏名、大野涼歌。2人目は、住所、埼玉県新座市、氏名、井坂愛。3人目は、住所、矢祭町、氏名、鈴木七海。

以上、6名についてご報告申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

令和4年2月14日の全員協議会後の主な経過としましては、こども園及び中学校につきましては2月24日から再開し、小学校につきましては2月28日から再開したところであります。

基本的な感染防止対策等をさらに徹底してまいりますとともに、引き続き町議会をはじめ、国・県、近隣市町村など関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくようお願い申し上げます、以上報告といたします。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

8番 須藤 浩二君

9番 上野 信直君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

会期及び日程について、事務局長に朗読させます。

議会事務局長、八代敏彦君。

〔議会事務局長（八代敏彦君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 本定例会のため、去る2月22日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

〔議会運営委員長 金成英起君登壇〕

○議会運営委員長（金成英起君） おはようございます。

令和4年第2回浅川町議会定例会に当たり、去る2月22日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、条例の一部改正が6件、令和3年度各会計の補正予算が6件、令和4年度各会計当初予算が9件、人事が1件、その他が2件、合わせて24議案であります。これらを審議するため、本日3月3日から3月10日までの8日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、4日は一般質問、7日、9日、10日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が10人で29項目となっております。今までと同じように、前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（水野秀一君） 本定例会の会期は、本日から10日までの8日間にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から10日までの8日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

◎令和4年度町長施政方針

○議長（水野秀一君） 日程第5、令和4年度町長施政方針に入ります。

町長、江田文男君。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 令和4年度浅川町一般会計をはじめとし、上水道事業会計を含めた8つの特別会計の当初予算、各議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し上げ、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

一昨年からの新型コロナウイルス感染症により未曾有の事態が続く、現在はオミクロン株の猛威による感染爆発というべき状況にあり、本町におきましても多くの感染者が確認されております。感染された方の一日も早いご回復をお祈りするとともに、最前線で献身的に奮闘されている医療従事者の方をはじめ、感染対策にご協力をいただいている町民の皆様や事業者の方々に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。引き続き、関係機関と緊密に連携しながら、町民の皆様の命と健康を守るための施策に取り組んでまいります。

令和4年度は、浅川町第5次振興計画後期基本計画の2年目となります。暮らしやすさ、新たな活力、人と人とのつながりを町づくりの3つのキーワードとして定め、目指す将来像である「笑顔あふれる 住みよいまち 浅川」の実現に向け、新型コロナウイルス感染症に留意、対応しつつ、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら取り組んでまいります。

それでは、令和4年度の予算概要について申し上げます。

初めに、議案第15号の一般会計予算から申し上げます。

当初予算の総額は33億5,000万円となり、令和3年度当初予算と比べ6.3%、1億9,900万円の増となりました。

歳入につきましては、町税は6億3,442万7,000円、0.5%、323万4,000円の増です。

地方交付税は1億9,709万5,000円、15.3%増の14億8,239万7,000円となりました。普通交付税の増が要因です。

分担金及び負担金は2,281万9,000円、24.9%と増となりました。県職員との人事交流を令和4年度から実施したく、派遣職員の給与費相当分の負担金が増の要因です。

国庫支出金は2億7,363万円で、551万9,000円の増です。新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金の増が要因です。

県支出金につきましては、グループホーム建設補助金の増などにより4,501万円、18.9%増の2億8,289万7,000円となりました。

繰入金につきましては、財源調整分として財政調整基金から1億6,000万円繰り入れることとしました。

繰越金は、前年度と同額の6,000万円です。

町債につきましては、臨時財政対策債の減により、33.2%減の1億5,394万6,000円です。

歳出について申し上げます。

厳しい財政状況の中ではありますが、財源を計画的、重点的に配分し、予算の計上をしたところであります。

主な事業につきましては、総務費で令和4年度改選となる参議院議員、町長、県知事の選挙費用合わせて1,527万8,000円、先ほど申し上げた人事交流の負担金として570万円、法改正などによる制度見直し支援業務費用798万1,000円、高齢者等タクシー料金助成事業390万円を計上しました。

民生費は、グループホーム建設事業補助に4,115万1,000円、障がい者及びひとり親家庭の医療費について現物給付にするための費用、合わせて181万5,000円を新たに計上しました。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費2,851万8,000円、石川地方生活環境施設組合分賦金1億1,129万5,000円を計上しております。

農林水産業費では、新規調査地区に採択された荒屋郷圃場整備事業の事前調査委託費100万円、中根・袖山地区排水路改修工事9,500万円、中山間地域等直接支払事業費1,090万円、多面的機能支払事業費3,211万3,000円、ふくしま森林再生事業に1,350万円計上しました。

商工費では、商工会への運営補助860万円、商品券発行事業補助400万円、両町青年会への花火打ち上げ補助590万円を引き続き計上しております。

土木費では、大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画作成委託費500万円、急傾斜地崩壊防止対策事業費負担金1,210万円、維持工事関係では、滝ノ下塩ノ沢線舗装補修、2つの橋の修繕工事で3,000万円を、新設改良では染小貫線、こども園前の歩道整備、松野入内畑地区の町道改良工事費7,648万円を計上しました。町営住宅関係では、背戸谷地第5団地改修工事、背戸谷地第3団地一部解体工事で3,050万円を計上しました。

消防費では、須賀川広域消防組合分担金1億3,380万1,000円、消防団員報酬は処遇改善により1,623万1,000円を計上しました。

教育費の中学校建設事業費は8,182万6,000円で、令和4年度は設計業務委託と拡張用地の取得を予定しております。事務局費では、小・中学校支援員等の設置に要する経費として1,284万1,000円、小・中学校通学バス運転業務委託料に4,600万円、小学校入学祝金に126万円、中学校入学祝金に174万円、高等学校等通学費助成金に181万円。学校給食費で、給食費の半額補助、幼児教育無償化に伴う給食費補助金として1,855万円を計上しました。あさかわこども園全体の運営経費は1億7,602万円を計上し、子育て支援の充実を図ることとします。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第16号の国民健康保険特別会計予算であります。予算総額は6億6,987万7,000円で、1,275万2,000円の減となりました。

歳出では、保険給付費が288万9,000円増の4億9,634万9,000円、県に納める国民健康保険事業費納付金は1,556万円減の1億5,527万6,000円となりました。

一方、歳入では、県支出金が294万8,000円の増となり、繰入金は898万9,000円減となっております。令和4

年度国民健康保険税は840万8,000円減の9,832万円となったところです。

議案第17号から議案第22号につきましては、宅地造成事業特別会計予算で1,172万7,000円、介護保険特別会計予算では6億1,860万2,000円、農業集落排水事業特別会計予算では727万2,000円、公共下水道事業特別会計予算では1億4,024万円増の3億6,463万5,000円、後期高齢者医療特別会計予算では7,600万3,000円、花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算では374万5,000円となったところであります。

次に、議案第23号の上水道事業会計につきましては、第3条収益的予算で、原水及び浄水費、人件費、減価償却費等で、収入1億6,461万9,000円、支出は1億9,710万4,000円となりました。また、第4条資本的予算では、施設整備費、企業債償還金等で、収入6,097万1,000円、支出1億9,909万8,000円となりました。浅川町地域水道ビジョンに基づき、安定した水源の確保と施設の維持管理を行い、町民の皆様の生活に影響がないよう運営してまいりたいと考えております。

以上が一般会計予算及び上水道事業会計予算を含めた8つの特別会計予算案の概要であります。

私は、町政を担当するに当たり、子育て支援、文化スポーツで元気な町づくり、医療・福祉、企業育成、農業・商業・工業、若者の定住の6つの決意で政策の実現に向け町政を運営してまいります。「すべては町民のために」をスローガンに、町民の皆様の住みよい町づくりのために全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、町政を担当する者として施策の一端を申し述べ、町民の皆様の負託に応えられるよう努力をしてまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政施策の方針と当初予算の提案理由といたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略させていただきます。

◎議案第2号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第6、町長提案理由の説明を行います。

議案第2号 浅川町課設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和3年第5回定例会において可決された浅川町課設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、関係する条例の整理等に関する条例を定めるものであります。

内容につきましては、別添の総務課資料1の新旧対照表1ページから4ページのとおり、課の新設や所管の変更等により、関係する条例の一部について所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第3号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす消防団が、少子高齢化の進展、被用者の増加などにより、団員の確保が困難になっている状況に鑑み、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条の措置として、消防団員の報酬等の基準が国において定められたため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） それでは、補足説明いたします。

新旧対照表をごらんいただきたいと思いますが、5ページから12ページとなります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第4号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第4号 浅川町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地域再生計画の計画期間の延長に伴い、浅川町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の期間を2年延長し、令和6年3月31日までに改めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第5号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第5号 浅川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律と、それに伴う関係政令の公布により、子供に係る国民健康保険税の均等割額の減額等の改正を含む地方税法の改正が令和4年4月1日に施行されることとなりました。これに伴い、浅川町国民健康保険税条例についても減額する見直しを行うものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、税務課長、我妻美幸君。

○税務課長（我妻美幸君） それでは、補足説明をいたします。

まず、新旧対照表の21ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第6号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第6号 浅川町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、出産育児一時金の額を改正するものであります。

令和4年1月1日より産科医療保障制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引下げとなり、少子化対策の重要性に鑑み、出産育児一時金の支払総額42万円を維持するために、現行の40万4,000円を40万8,000円に引き上げるものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明を保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 新旧対照表の32ページをお願いいたします。

出産育児一時金の額を改定するものです。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第7号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第7号 浅川町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、議案第3号と同様、消防団員の処遇改善に資する出動報酬を創設するため、浅川町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） それでは、補足説明いたします。

新旧対照表につきましては、33ページから36ページとなります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第8号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第8号 浅川町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

指定につきましては、浅川町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の公募の規定によらない選定に基づき、吉田富三記念館の管理について指定管理者を指定するものであります。

指定管理者となる団体の名称は、現在の指定管理者である一般財団法人浅川町吉田富三顕彰会で、指定管理の期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。管理委託料は1,100万円を予定しております。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第9号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第9号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和3年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ8,739万2,000円を追加し、総額を40億1,359万円とすること、繰越明許の設定及び地方債を追加、変更するものです。

補正の主なものについて申し上げます、提案理由といたします。

歳入について申し上げます。

地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金953万5,000円を新規計上、地方交付税では普通交付税の追加交付により7,413万6,000円の増、国庫支出金では障害者自立支援給付費国庫負担金1,026万2,000円、社会保障・税番号システム整備費補助金273万3,000円の増、県支出金では障害者自立支援給付費県負担金513万1,000円の増、寄附金では一般寄附が4件あり、286万9,000円を追加計上、町債では臨時財政対策債3,061万2,000円の減、土木債は社会資本整備総合事業債を防災減災国土強靱化緊急対策事業債へ振り替える補正であります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費では、財政調整基金へ5,000万円積立てすることとしました。

民生費では、障害福祉サービス費1,938万4,000円を追加計上し、商工費では浅川の花火関係費等を減額しました。

土木費では、染小貫線改良工事に関する費用を補正しております。

消防費では、須賀川広域消防組合負担金の確定により988万9,000円を追加計上しました。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） それでは、補足説明いたします。

さきにお配りしております右下、3月補正と記載されております令和3年度浅川町一般会計、特別会計、企業会計補正予算書並びに予算説明書をご覧くださいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

ここで11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○議長（水野秀一君） 再開いたします。

◎議案第10号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第10号 令和3年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出予算の総額6億9,206万2,000円のうち、歳入を補正するものであります。

歳入においては、国庫支出金の災害臨時特例補助金で14万1,000円の増額、県支出金の交付額の確定により、普通交付金で58万2,000円の減額、特別交付金で64万7,000円の減額、子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援補助金で8万4,000円の増額、繰入金の一般会計繰入金で100万4,000円を増額するものであります。

歳出においては、歳入の補正に伴う財源区分の変更をするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第11号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第11号 令和3年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ422万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,363万円とするものであります。

歳入においては、交付額が確定したことに伴い、調整交付金519万7,000円の増額、支払基金交付金の合計で952万9,000円の減額、繰入金のその他一般会計繰入金で11万円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費の一般管理費で11万円の増額、交付額が確定したことに伴い、保険給付費の合計で343万5,000円の減額、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費で89万7,000円を減額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第12号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第12号 令和3年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、社会資本整備総合交付金事業として実施している下水道管渠埋設工事区域内において、上水道配水管移設工事を優先して施工する必要があることから、管渠埋設工事及び関連する委託費の合計6,625万2,000円を令和4年度に繰越しするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、補足説明を申し上げます。

36ページの繰越明許費、社会資本整備総合交付金事業の内容ですが、全て汚水事業で6,625万2,000円を繰り越すものであります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第13号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第13号 令和3年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ106万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,353万3,000円とするものであります。

歳出予算で、後期高齢者医療広域連合会納付金の保険基盤安定負担金が確定したことに伴い、歳入の保険基盤安定繰入金ともに歳入歳出それぞれ106万9,000円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第14号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第14号 令和3年度浅川町上水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、上水道事業関係予算のうち、第2条の収益的収入及び第3条の資本的収入をそれぞれ補正するものであります。

収益的収入においては、前年度企業債借入れによる償還金利子分の確定により、一般会計からの補助金を営業外収益で17万7,000円減額し、1億6,655万8,000円とするものであります。

次に、資本的収入につきましては、令和3年度の建設改良費がおおむね確定したことにより、企業債を500万円減額し、収入の合計額を6,036万3,000円とするものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第15号～議案第23号の一括上程、説明

○議長（水野秀一君） ここでお諮りいたします。議案第15号から議案第23号までの令和4年度予算については、これまでの例により一括議題としたいと思ひます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

議案第15号 令和4年度浅川町一般会計予算、議案第16号 令和4年度浅川町国民健康保険特別会計予算、議案第17号 令和4年度浅川町宅地造成事業特別会計予算、議案第18号 令和4年度浅川町介護保険特別会計予算、議案第19号 令和4年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算、議案第20号 令和4年度浅川町公共下水道事業特別会計予算、議案第21号 令和4年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 令和4年度浅川町花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算、議案第23号 令和4年度浅川町上水道事業会計予算、以上の9議案は会議規則第37条の規定に基づき一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 議案第15号から議案第23号までの提案理由につきましては、先ほど施政方針の中で申し上げたとおりであります。よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 議案第15号 令和4年度浅川町一般会計予算について、担当課長の詳細説明を求めます。

総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） それでは、補足説明いたします。

別冊でございます令和4年度浅川町一般会計予算書並びに予算説明書の右下、ナンバー1をご覧ください

と思います。

7ページでございます。

[以下、一般会計歳入について、7ページより詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、歳出に入ります。

議会事務局長、八代敏彦君。

[八代議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

[岡部総務課長、一般管理費、文書広報費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、会計管理者、菊池三重子君。

[菊池会計管理者、会計管理費について説明する]

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

[岡部総務課長、財産管理費、基金費、電子計算費、自治振興費、企画費、広報費、交通安全対策費、防災対策費、地方創生事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 税務課長、我妻美幸君。

[我妻税務課長、税務総務費、賦課徴収費について説明する]

○議長（水野秀一君） 次に、住民課長、関根恵美子君。

[関根住民課長、戸籍住民基本台帳費について説明する]

○議長（水野秀一君） ここで午後1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出を続けます。

総務課長、岡部真君。

[岡部総務課長、選挙管理委員会費、参議院議員通常選挙費、町長選挙費、福島県知事選挙費、統計調査総務費、指定統計調査費について説明する]

○議長（水野秀一君） 議会事務局長、八代敏彦君。

[八代議会事務局長、監査委員費について説明する]

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、社会福祉総務費、障がい者福祉費、老人福祉費について説明する]

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

[関根住民課長、国民年金取扱費について説明する]

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

〔佐川保健福祉課長、地域福祉センター費、コミュニティセンター費、国民健康保険繰出金、介護保険繰出金、後期高齢者医療繰出金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費、放課後児童健全育成事業費、地域子育て支援拠点事業費、子育て世代包括支援センター利用者支援事業費、災害救助費、保健衛生総務費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

〔関根住民課長、環境衛生費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

〔佐川保健福祉課長、老人保健費、予防費、健康づくり推進費、母子衛生費、保健センター費、包括支援センター費、健康増進事業費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 住民課長、関根恵美子君。

〔関根住民課長、清掃費、上水道費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 農政商工課長、坂本克幸君。

〔坂本農政商工課長、労働総務費、共同福祉施設費、勤労者体育センター費、農業委員会費、農業総務費、農業振興費、水田農業振興費、畜産費、農地費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、林業振興費、森林病虫害対策費、商工振興費、観光費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

〔生田目建設水道課長、土木総務費、道路維持費、道路新設改良費、河川総務費、都市計画総務費、公共下水道費、住宅管理費、定住促進住宅管理費、定住・移住促進住宅管理費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

〔岡部総務課長、常備消防費、非常備消防費、防災費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 学校教育課長、高野喜寛君。

〔高野学校教育課長、教育委員会費、事務局費、国際交流費、浅川小学校費、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、あさかわこども園費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 社会教育課長、生田目源寿君。

〔生田目社会教育課長、社会教育総務費、公民館費、歴史民俗資料館費、図書館費、保健体育費、町民運動場費、町民体育館費、町営プール費、武道館費について説明する〕

○議長（水野秀一君） 農政商工課長、坂本克幸君。

〔坂本農政商工課長、農用地等災害復旧費（現年災）、農用地等災害復旧費（単独災）、農用地等災害復旧費（過年災）について説明する〕

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

〔生田目建設水道課長、土木施設災害復旧費（現年災）、土木施設災害復旧費（過年災）、土木施設災害復旧費（単独災）について説明する〕

○議長（水野秀一君） 総務課長、岡部真君。

〔岡部総務課長、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為、地方債について説明する〕

○議長（水野秀一君） ここで2時45分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時45分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別会計に入ります。

議案第16号 令和4年度浅川町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、予算書のナンバー2をお願いします。

141ページからになります。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 担当課長の説明が終わりました。

議案第17号 令和4年度浅川町宅地造成事業特別会計予算。

建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、令和4年度浅川町宅地造成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

163ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 担当課長の説明は終わりました。

議案第18号 令和4年度浅川町介護保険特別会計予算。

保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） それでは、171ページです。

介護保険特別会計予算です。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 担当課長の説明が終わりました。

議案第19号 令和4年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算。

農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、ご説明いたします。

197ページをお開きください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 担当課長の説明は終わりました。

議案第20号 令和4年度浅川町公共下水道事業特別会計予算。

建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、令和4年度浅川町公共下水道事業特別会計予算について説明を申し上げます。

207ページをご覧ください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 以上で担当課長の説明は終わりました。

議案第21号 令和4年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算。

保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 221ページからになります。

議案第21号 令和4年度浅川町後期高齢者医療特別会計予算です。

歳入歳出の予算総額はそれぞれ7,600万3,000円となりました。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 担当課長の説明は終わりました。

議案第22号 令和4年度浅川町花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算。

建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計予算について説明いたします。

231ページをご覧ください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 担当課長の説明は終わりました。

議案第23号 令和4年度浅川町上水道事業会計予算。

建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、令和4年度上水道事業会計予算について説明を申し上げます。

239ページになります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第24号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第24号 石川地方生活環境施設組合格約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方自治法第286条第2項の規定による一部事務組合の規約変更

に伴い、各構成町村議会の議決を要するもので、石川地方生活環境施設組合事業における各町村分担金の負担率を改正するものであります。

改正は5年に一度行うものであり、今回は令和2年国勢調査人口及び令和2年度のごみ処理の各町村の実績を基に算出され、令和4年度から新しい負担率が適用となります。今回の改正は、これまで数字で明記していた負担割合を、算出方法による文言で明記したものであります。

また、し尿及びごみ処理に係る経費については、令和14年度から国勢調査人口に基づく割合としますが、経過措置を設けて段階的に適用していくものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 補足説明、住民課長、関根恵美子君。

○住民課長（関根恵美子君） 補足説明いたします。

新旧対照表の37ページ、石川地方生活環境施設組合同規約の一部を改正する規約、新旧対照表と、住民課資料として提出しました石川地方生活環境施設組合同規約の変更についてという横長の資料をご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎同意第1号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 同意第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、人権擁護委員、佐川春美氏が令和4年6月30日をもって任期満了となるため、人権擁護委員の候補者として次の者を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

住所、浅川町大字大草字五斗蒔81番地の1、氏名、佐川春美、生年月日、昭和34年4月18日。

佐川氏は、平成25年4月1日から3期9年間にわたり、自由人権思想の普及、啓発に努められ、その功績は顕著なものがああります。引き続き、4期目の人権擁護委員としてお願いするものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎請願第1号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第7、請願の処理を行います。

請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書を議題とします。

お諮りします。請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号については委員会の付託を省略することに決定しました。

請願の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

11番、金成英起君。

○11番（金成英起君） お手元の請願書をご覧になっていただきたいと思います。

請願の理由については、この請願の趣旨を読み上げまして、それに代えたいと思います。

福島県内の新型コロナ感染が再拡大を見せている中、製造業を中心に海外サプライチェーンの影響による部品・資材不足による休業、生産調整などを余儀なくされるなど、県内の雇用と労働環境に及ぼす影響は未知数です。

一方で、福島県では、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足を補うための外国人労働者数も増加傾向にあります。加えて、障がい者雇用数も全国平均を上回り、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約4割を占めるなど雇用形態の多様化も進んでいます。勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした、政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、コロナ感染の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策としても最低賃金引き上げと早期発効は喫緊の政策でもあります。

つきましては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引き上げの重要性を強く意識し、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関並びに福島労働局長に対し、意見書を提出して頂きますようお願い致します。

請願事項。

1. 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。特に、日本は20年以上も賃金の低下傾向が続き、先進国で取り残されている状況を踏まえるとともに、2021年5月の経済財政諮問会議で、早期に最低賃金全国平均1,000円引き上げを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めていただきたい。

2. 中小企業等が最低賃金引上げ原資捻出のため、価格転換を始めとした環境整備の充実、強化を図ること。

3. 最低賃金引上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。

4. 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早め早期の発効に努めること。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（水野秀一君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時50分